

京都市告示第 323号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成16年10月21日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名	近江 博明	林 敏雄
代表者の住所	京都市伏見区醍醐大高町 14-2	京都市伏見区醍醐京道町 1-19

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)